

平成24年6月21日

15:30~16:50

岐阜県庁4F特別会議室

【凡例】

○…専門部会

□…岐阜県

○前回の専門部会から10日あまりで開催する理由は、前回の第3回専門部会で各委員の方から国に伝えていただきたいという意見が多数あったことと、今月16日に政府が大飯原発の再稼働を決定するという大きな動きがあったこと、さらに県当局からも中間的な意見を取りまとめ整理していただきたいと要請があったこと。これらを総合的に勘案して本日皆さんにお集まりいただいた。

○本日は中間的な意見の確認・とりまとめということで、これまでと同様、皆さんに忌憚のない意見をお伺いしたい。

(事務局より資料説明)

○事務局から説明があったように、資料2「原子力発電所の再稼働に関する意見(案)」は本専門部会として時期を逸さないよう、緊急的に意見提出する案。それを項目の一覧にしたものが資料1。資料3は、これまでの専門部会での意見を4つの論点からまとめたもの。資料2の項目2に大飯原発再稼働という項目があがっているが、これまでの専門部会の議論では、大飯原発に限定せず、全ての原発を一律に扱っていた。それは、電力のリスクを負っていないということで、直接的な判断を申し上げるのはいかなるものかと考えたためであったが、今回、大飯原発の再稼働が決定したということで、安全面でのリスクとしては隣接県として同じような立場にあるということで、資料2のような意見案を作った。

<意見1について>

○意見1の安全基準の基礎とすべき、地震動や高経年化による影響の有無については、国の意見、福井県の原子力安全専門委員会の意見でも問題ないとの判断になっているが、専門部会での議論を踏まえると、最初の地震の衝撃には耐えたが、次の津波に対しては、もともとの設計強度を有していたのか、間接的な事実しかわかっていない。その点を専門部会としてより検証をしてほしいというもの。

○国の回答では、経年劣化等が事故の原因になったというのは考え難いという表現で回答され

ている。おそらく専門家が入った意見聴取会で検討されているのだろうが、「考え難い」と表現してしまうことが、発想の限界というか、その先の可能性について、足切りをしているようにも見えなくもない。可能性が低いなりに十分考える必要があるといったようなとらえ方が必要。

<意見2について>

- 意見2については、免震事務棟、フィルター付きベントといった再稼働の判断基準3として、数年かけて今後の対応策としてあがっている項目を、早急に検討してほしいといったこと。
- これについて、現時点での代替策として、免震事務棟が持つ機能を有している別の場所があるので問題ないというのが国の回答。福井県の専門委員会も現場を見たと思うが、問題ないという判断になっている。
- 専門部会では、大飯発電所の中に免震事務棟がないことが、今後の安全を考えていくうえで問題ないか、免震事務棟の技術的基準がこれまで整備されていない、ということを中心に、意見するという案。
- 同様にフィルター付きベントについては、PWRでは問題ないと性能的な観点からわかっているが、欧州の第3世代のPWRには、フィルター付きベントがついている。そういった世界の先進的な安全技術を取り込むという点も考慮し、フィルター付きベントについても技術的基準を明らかにし、早急な対応をお願いしたい。そういうような意見（案）としている。

- 中長期的な対策として防潮壁・防波壁について、浜岡の場合は防波壁が18mであるが想定津波は21mの可能性もという話もある。今回の震災を受け、発電所ごとに様々な理由を考慮し、津波の高さに関して、具体的に検討していくということであるが、大飯原発に関して、どのように意見していくか検討すべき。

- 事務局は津波対策について、防潮堤に対する情報は何かもっているか？

- 大飯原発については防潮堤のかさ上げが2年後までに行われる予定。かさ上げが行われる前にも、安全上重要な設備について水密化を図っているという国の見解。

- 津波の高さの再検討が今後あるかもしれないが、当面の対策として、防潮堤の設置は基準3に整理されている。万が一、防潮堤を乗り越えた場合でも水密化対策しているので問題ないという考え方。これは浜岡原発でも同じ。そういうような対応をしていると聞いている。

- 岐阜県からの要望にとりあげなくてよいか。

- 具体的に文言があがっていないという指摘だが、事務局としてはどう考えるか。

- 事務局としては、意見2は「代替措置として十分なのか」ということで、ひとくくりにして

いる。防潮堤対策というのは、他の原発でも当てはまるため、総論の中の津波を含めた福島
の検証というところで読み取っている。

○免震事務棟およびフィルター付きベントと同じ再稼働の基準3に対応する内容ということで、
防潮堤についても懸念があるので文言追加してほしい。

<意見3について>

○意見3の欧州ではストレステストの1次と2次を分離していないということについて、1次
は原子炉単位でやっているが、本来の防災を考えた場合、施設全体で考えなければいけない
ので、2次評価については、ぜひやらしてもらわなければならない。資料に書いてあるような、
速やかにという文言でこちらの懸念は伝わるのか。

○2次評価の結果により、再稼働するかしないかの判断につながってくるという考えもあるが、
そこまでは強く主張しないということか。大飯原発の場合、再稼働は既に決まっているが、
2次評価を速やかにやるということが、これからの原発に対する要望につながるのではない
か。

○資料に国と福井県の原子力安全専門委員会の意見が並べられているが、基本的に国の方でも
安全委員会等ではやるべきだと進言されており、本専門部会としても意見が出たので、この
とおり国に願います。今後の再稼働で検討いただきたいというような強い要望でもいいか
と思う。

<意見4について>

○実際に保安院から、連動性を考えて再評価するよう指示されていると聞いているが、大飯発
電所の敷地内の破砕帯についても調査を要望するというようになっている。ただ、8ペー
ジの専門部会の考えについての部分は、本部会であまり議論されていない内容。

○基本的には問題ないとの結論になっているが、今回の津波の場合も8ページの3行目にある
ように、大学の先生から大飯原発周辺の海底活断層と敷地内の破砕帯が連動する可能性があ
るという指摘がある。マイナーな意見も尊重すべきだということは、今回の福島第一原発事
故の教訓でもある。

○そういう意味でも新しい情報ではあるが、専門部会の意見として付け加えたいと思う。

<意見5について>

○今後の原子力発電所再起動に係る安全確保について、3回にわたって議論いただいた内容を意
見5～10にまとめたもの。これから起こることについて、岐阜県として隣接県の立場から
先陣を切って申し上げたいということで、この内容でよいかということをご確認いただ
きたい。

○意見5では、UPZが概ね30kmの円という形で国から提案されているが、今回同心円状ではよ
くないということを強く申し上げたいということ。岐阜県は独自の拡散シミュレーションを
行い、地域の実情と専門的見地に基づいてUPZの範囲を例示したい、そういう方法論を入れ

るということを国に採用していただきたい、という内容。何か意見はあるか。

○安全委員会の防災指針のワーキンググループで、中間報告の中で 30km という案が出されており、それに沿った決まり方をすると思うが、30km というのは目安であって、それから外側は UPZ に適用されないという理由にしてほしくない。科学的根拠をもってこの範囲に影響がありうるということが示されるのであれば、それに基づいた防災指針にすべき。

○揖斐川町は県境にあり、住民の不安は大きいと思っている。不安の解消のためにも、早くシミュレーションの結果を出していただいて、国からの説明が必要だと考える。また先生方に作っていただいている拡散想定図も少しでも早く出していただいて、住民に説明していただいて、不安の解消をしていくのが一番大切だと思う。

○UPZ で概ね 30km の範囲内について、防災対策を強化していくということであるが、福島の事故でも明らかなように特定の方向に放射能汚染が広がるという傾向があるわけで、同心円状で被害を想定して防災対策するのではなく、地域の実情に応じて、被害が想定される地域については、防災対策の充実強化、財政支援をしっかりといただくというのが大変大切なこと。今回も大飯原発が再起動ということで、立地自治体と周辺自治体がよく意見交換しているということだが、消費自治体だけでなく、被害想定自治体の意見も聞いていただき、そして防災対策の充実、財政的な支援をしていただきたい。

○ぜひご意見は、岐阜県からの要望という形で取り入れたい。

<意見 6 について>

○意見 6 について、SPEEDI 等による放射性物質拡散予測を速やかに行い、結果を公表することとしており、意見 5 にも関連することで、岐阜県では独自に拡散シミュレーションをして、防災対策に役立てたいとのことだが、本来は国がやるべきだという意見である。UPZ を実情に合わせた設定にして支援を考えるという場合に、国が積極的にそういう体制で動いていただきたい。そのためには SPEEDI といった従来整備されてきた放射能拡散シミュレーションのシステムを有効活用し、新しい防災対策に役立てていただきたいということ。何か意見はあるか。現状の SPEEDI の計算範囲が狭く拡張する必要があるという話もあるが。

○基本は 25km 四方で、現状では大体 100km 四方までは計算できる。今年度中ぐらいにさらに広い範囲まで計算できるようにするという構想だと思う。100km だと岐阜県は入らないだろうが、広域化されれば入るようになる。

○意見 6 の中で予測という言葉が使われているが、誤解を生みやすい言葉で、将来に向かって予測することと、過去の条件から拡散評価の計算をやることは分けして考えた方がいい。一般的に予測というのは、将来に向かってどうなるのかという予報的な使われ方をする方が多いと思うので、ここでは評価、計算という言葉を使った方がいい。

○もう一つは、SPEEDI で計算しているものと、岐阜県で行っている拡散評価は、厳密な値をはっきりと言えるものではない。場所によっても 5km から 10km 位ぶれるということはある。そういう視点で見る必要があり、全体の目安としてはよいが、それを確定的に使ってしまうのは危険で誤った判断になってしまう。

○拡散想定については専門家の意見を反映して、一般の方にその解釈の仕方を十分説明する必要がある。

○意見 6 については、結果を公表するのだが、解釈についても正しい情報発信をお願いしたい。そうしなければ、結果だけを出して誤った解釈をされる恐れがある。

<意見 7 について>

○意見 7 について、これは原子力安全委員会に代わる新たな安全規制機関ということだが、ようやく国会で法案が通り、早ければ 8 月末から 9 月にかけて新しい体制ができるという状況。これについては、既に動いているということであるが、改めて要望するか。

□総理の発言でも、暫定的な安全基準を新しい機関で見直すことになるということで、つまり早く設置をして早く見直した方がいいということ。

○早く具体化してほしいということで残したいと思う。

○独立性が高いという文言をいれた方がいい。

<意見 8 について>

○意見 8 について、科学的知見に基づいた安全基準にしてほしいということで、何か追加すべき意見やコメントはあるか。

○個人的意見としては、今回の暫定的安全基準もそうだが、原災法というものがあり、これは前回の JCO の事故の予防対策を従来の規制に単に上乗せたようなイメージなので、安全基準と同時に規制体系の見直しをして、全体的に整合性のある姿に構築しなおす必要があるのでは。

○今回の原子力規制委員会設置法の中で、防災に関して原子力防災会議を設置することになっている。その中で、一番住民に接するのは県または市町村になると思うが、実働部隊、頭で考えて実行する国の機関が明確でない。このままだと従来と殆ど変わらない可能性がある。防災に関して、国で実務を担う所がしっかり実力が付くようにしていただきたい。

○資料 3 から原子力防災というキーワードでピックアップして意見に加える。

<意見 9 について>

○意見9について、新しい安全基準には国会及び政府事故調の検証結果を踏まえること、諸外国の先進的な考え方を取り入れた科学的知見を入れていただきたいということだが、意見、コメント等あるか。

○これは特にコメントというよりは、国に是非やっていただくということ。

<意見10について>

○最後の意見10について、再起動に当たっての原発周辺及び直下の破砕帯・活断層の存在、連動する可能性を考慮して、徹底的な調査を行うことを今後の原発再稼働に対する意見とするということ。何か意見はあるか。

○意見4は大飯原発に関してであるが、意見10はそれ以外ということになる。

<まとめ>

○それでは、今回資料2を中間的な意見としてまとめることになるが、修正点として意見2は、防潮堤に関する意見を追加する。

○意見3には、ストレステスト2次評価について、今後の早期実施を重視していただきたいということを追加する。

○意見5については、再稼働した場合、岐阜県は滋賀県、京都府と同等のリスクを負うということで、かつ電力の受益者ではない。住民の不安解消を加えると、岐阜県としての立場が明確になるのでは。

○意見6については、SPEEDIを予測のためではなくて、過去のデータを使った評価を行い、結果を公表する際には、その正しい解釈も付けてほしいという文言を追加してほしい。文言を「予測」から「評価」と修正してほしい。

○意見7については、規制体系の再構築ということも、安全基準の見直しとともに検討いただく。

○意見9のあとに原子力防災関係の文言を入れていただく。全部で意見を11個表明していくということによろしいか。

○修正は私と事務局に一任していただくという形で進めたい。

○次回の専門部会の開催は、事故調の検証結果や、新たな原子力規制委員会の設置等の動きに合わせて、原子力安全規制や体制の動きを踏まえつつ事務局と相談したい。岐阜県の拡散シミュレーションの結果も参考にしたい。

○以上で本日の議題を終了とさせていただきます。